

下水道事業の安定運営に向けた下水道使用料金の改定について

1. 下水道事業の現状について

下水道事業は、令和元年に企業会計へ移行し独立採算制の原則に則り、加入促進及び計画的な維持修繕を行い事業運営に努めています。現状、使用料収入のみでは支出を賄えないことから、収支不足分を一般会計補助金により補填し経営を維持しているところです。今後、人口減少に伴った使用料の減収及び下水道施設の老朽化に伴う修繕費・更新工事費の増加、物価高騰による維持管理費等の増加により、厳しい経営が続く見込みとなっております。

また、社会資本整備総合交付金における補助要件が付され令和7年度から適用されることになりました。これにより当市の指標数値が要件基準を満たされていないことから一部国交付金の制限を受ける状況となっております。

以上のことから、国交付金の確保及び将来の下水道事業の安定した経営のため、早急な対応が必要となっていることから下水道使用料の改定準備・検討を行い上下水道事業運営審議会において審議してまいります。

① 使用料収入の推移 (単位：千円)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
公共	283,231	279,455	245,069	278,937	281,343
特環	41,063	41,029	37,389	41,845	43,100
農集	73,246	73,969	65,814	72,519	65,621
合計	397,540	394,453	348,272	393,301	390,064

令和4年度は減免(46,180千円)により大きく下がっているが、他年度も人口減少及び大口使用者の使用量減などもあり年々減少傾向となっている。

② 一般会計補助金の推移 (単位：千円)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
公共	269,103	289,760	362,865	378,403	330,880
特環	271,557	277,508	273,706	276,276	276,178
農集	335,545	317,826	277,798	277,775	288,915
合計	876,205	885,094	914,369	932,454	895,973

費用を使用料で賄えない額を赤字補填として一般会計補助金にて補填している。令和7年度は平準化債を借りることで一般会計補助金を約350,000千円減額し543,311千円としております。

独立採算の原則に基づき、料金改定により一般会計補助金の軽減を図らなくてはなりません。

③ 使用料単価

(単位：円)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
公共	133.6	133.9	122.8	135.4	135.2
特環	127.9	127.7	116.8	128.1	129.2
農集	128.4	129.0	118.4	129.5	128.7
合計	132.0	132.3	121.3	133.5	133.4

※使用料単価＝使用料／有収水量

使用料単価とは、汚水 1 m³に対していくらの使用料を徴収しているかを表しており、汚水処理費をどの程度賄えているかを算出する指標となります。使用料単価が汚水処理原価を下回っている場合は、一般会計補助金で補填されていることを意味しているため、総務省より、まずは使用料単価を 150 円／m³に引上げることとされております。

汚水処理原価（汚水 1 m³を処理するのにかかる費用単価）

参考 汚水処理原価

R 3：157.5 円 R 4：187.9 円 R 5：186.1 円

R 6：161.8 円

④ 経費回収率

(単位：%)

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
公共	82.4	85.9	65.0	71.6	84.1
特環	79.2	76.0	64.4	76.6	77.0
農集	52.4	56.8	51.0	62.6	59.8
合計	74.3	77.4	61.7	70.2	77.9

※経費回収率＝使用料／汚水処理費

使用料で経費を賄えている状況を示しており、100%を下回っている場合一般会計補助金により補填されていることを意味し、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となっております。

2. 社会資本整備総合交付金要領の内容について

下記業績目標をすべて達成できない時は、令和7年度以降、交付金の重点配分の制限を受けるとされております。（判断基準は、2年度前の数値）

- ・ 使用料単価が 150 円／m³未満である場合
- ・ 経費回収率が 80%未満である場合
- ・ 15年以上使用料改定を行っていない場合

※当市の該当事業：農集統廃合事業、事業計画変更業務等

3. 下水道使用料の改定検討について

公営企業である下水道事業の経営は、維持管理費等を使用料収入で賄うという独立採算制の原則に基づき、適正な使用料算定に取組み一般会計補助金の削減に努めていくと共に国補助金の制限を受ける状況にあることから早急な改定が必要となっております。

また、監査委員からも料金改定を視野に入れた準備を進めていただきたいとの意見を受けています。

現在、上記内容を鑑み、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業によるアドバイザー派遣を活用し、経営戦略の見直し及び使用料改定に係る値上げ率等の検討・準備を進めております。

4. 今後の想定スケジュールについて

R 7	R 8	R 9
<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略シミュレーション ・料金改定案作成 ・値上げ率、料金体系等の検討 ・運営審議会 ・議会説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・議会説明 ・条例改正等 ・住民周知・広報 	4月から改定目標

5. 他団体の下水道料金改定状況（20 m³比較）

（単位：円）

市町村名	改定年度	改定額（20 m ³ 金額）	改定増加額
水戸市	H 2 8	2,545 円→2,718 円	173 円
竜ヶ崎市	R 2	2,293 円→2,590 円	297 円
阿見町	R 2	2,200 円→2,500 円	300 円
牛久市	R 6	2,000 円→2,570 円	570 円
つくば市	R 8	3,135 円→3,685 円	550 円

6. 投資・財政計画シミュレーション（前提条件）

- ・経常損益が概ね0となるように一般会計補助金で不足分を補っている。
- ・預金残高は、大規模災害等の緊急時における資金として概ね4億円は維持する。
- ・資本費平準化債を限度額まで借入れを予定し計上している。

R 7 : 292,000 千円 R 8 : 260,000 千円 R 9 : 200,000 千円 R 10 : 160,000 千円 R 11 : 147,000 千円 R 12 : 112,000 千円 R 13 : 66,000 千円

- ・建設改良費は、主に管路更生工事を毎年約1億円、農集統廃合費用、調整池整備を計上している。

投資・財政計画シミュレーション

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支	営業収益											
	料金収入	348,272	393,302	390,065	389,970	377,102	373,265	369,509	365,831	362,229	358,160	354,190
	小計	348,352	393,369	390,115	389,970	377,102	373,265	369,509	365,831	362,229	358,160	354,190
	営業外収益											
	一般会計補助金	516,265	503,855	500,252	455,203	446,740	453,750	460,090	456,590	454,170	455,440	452,060
	小計	942,392	907,351	900,350	852,608	845,158	854,532	867,460	864,407	862,613	863,432	859,242
	収入計	1,290,744	1,300,720	1,290,465	1,242,578	1,222,260	1,227,797	1,236,969	1,230,238	1,224,842	1,221,592	1,213,432
	営業費用	1,168,767	1,123,423	1,092,571	1,107,773	1,128,916	1,131,211	1,141,413	1,135,413	1,135,596	1,133,811	1,129,220
	営業外費用	128,300	112,999	100,262	92,065	93,345	96,580	95,558	94,815	89,248	87,774	84,210
	支出計	1,297,067	1,236,422	1,192,833	1,199,838	1,222,261	1,227,791	1,236,971	1,230,228	1,224,844	1,221,585	1,213,430
経常損益	△ 6,323	64,298	97,632	42,740	△ 1	6	△ 2	10	△ 1	8	2	
資本的収支	企業債	170,900	166,800	146,000	405,381	339,953	681,635	412,675	388,647	180,158	287,294	127,477
	一般会計補助金	398,116	428,599	395,721	88,108	108,822	107,761	121,479	127,607	133,946	107,061	106,538
	収入計	647,928	682,136	568,747	535,376	509,390	1,079,011	597,269	579,369	340,219	451,970	258,630
	建設改良費	181,526	203,681	119,679	222,435	169,217	793,791	352,599	359,961	162,228	332,796	167,970
	企業債償還金	726,005	713,549	699,466	674,347	613,221	555,632	516,215	488,179	444,087	382,155	348,193
	支出計	907,531	917,230	819,145	896,782	782,438	1,349,423	868,814	848,140	606,315	714,951	516,163
	資本的収支不足額	△ 259,603	△ 235,094	△ 250,398	△ 361,406	△ 273,048	△ 270,412	△ 271,545	△ 268,771	△ 266,096	△ 262,981	△ 257,533

一般会計補助金

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的収支	516,265	503,855	500,252	455,203	446,740	453,750	460,090	456,590	454,170	455,440	452,060	440,980
資本的収支	398,116	428,599	395,721	88,108	108,822	107,761	121,479	127,607	133,946	107,061	106,538	97,034
合計	914,381	932,454	895,973	543,311	555,562	561,511	581,569	584,197	588,116	562,501	558,598	538,014

※令和7年度からは起債制度の改正により資本費平準化債を借入れることで資金を調達し一般会計補助金を減らしていますが、起債であることから下水道事業会計の負債が増加することになります。

(単位：千円)

年度末現金預金推移	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
	266,764	501,259	491,857	424,312	401,186	434,234	439,967	438,941	443,895	446,585	443,365	444,933

令和7年度下水道使用料比較表(20m³あたりの使用料)

(単位:円)		
順位	市町村名	使用料
		公共下水道
1	ひたちなか・東海広域事務組合	4,200
2	桜川市	3,600
3	北茨城市	3,500
4	銚田市	3,400
5	行方市(流域関連公共下水道)	3,300
6	笠間市	3,220
7	潮来市	3,200
7	石岡市(八郷)	3,200
9	結城市	3,100
10	日立・高萩広域下水道	3,050
11	常陸太田市(金砂郷・水府)	3,000
11	常総市(公共下水道)	3,000
11	境町	3,000
11	取手地方広域下水道	3,000
11	美浦村	3,000
16	筑西市	2,960
17	古河市	2,900
17	下妻市	2,900
17	八千代町	2,900
20	つくば市	2,850
21	坂東市	2,818
22	常陸大宮市	2,800
22	那珂市	2,800
22	稲敷市(江戸崎・桜川・東)	2,800
22	小美玉市	2,800
26	水戸市	2,718
	茨城県平均	2,711
27	神栖市	2,700
27	五霞町	2,700
27	城里町(常北処理区)	2,700
30	稲敷市(新利根地区)	2,600
30	河内町	2,600
32	龍ヶ崎市(上水道利用)	2,590
33	牛久市	2,570
34	日立市	2,550
34	鹿嶋市	2,550
36	つくばみらい市	2,500
36	茨城町	2,500
36	土浦市(一般)	2,500
36	石岡市(石岡処理区)	2,500
36	ひたちなか市	2,500
36	大洗町	2,500
36	阿見町	2,500
43	常陸太田市(常陸太田地区)	2,400
43	東海村	2,400
43	利根町	2,400
46	かすみがうら市	2,300
47	守谷市	1,986

(単位:円)		
順位	市町村名	使用料
		農業集落排水
1	桜川市	4,000 ※
2	結城市	3,800 ※
3	北茨城市	3,500
3	土浦市	3,500 ※
3	阿見町	3,500 ※
6	常陸太田市	3,400
7	行方市	3,300
8	笠間市	3,220
9	石岡市(八郷)	3,200 ※
10	五霞町	3,100 ※
11	銚田市	3,040 ※
12	常総市	3,000
12	境町	3,000 ※
12	美浦村	3,000
15	古河市	2,900
	茨城県平均	2,814
16	潮来市	2,880 ※
17	坂東市	2,818 ※
18	八千代町	2,800
18	常陸大宮市	2,800
18	那珂市	2,800
18	稲敷市	2,800
18	小美玉市	2,800 ※
23	筑西市	2,718
23	水戸市	2,718
25	城里町	2,700
26	龍ヶ崎市	2,674
27	鹿嶋市	2,500
27	つくばみらい市	2,500 ※
27	茨城町	2,500
27	石岡市	2,500 ※
31	ひたちなか市	2,420
32	かすみがうら市	2,300
33	守谷市	1,986

※1世帯2名の場合の料金